



2019年5月22日

各 位

会社名 アピックヤマダ株式会社
代表者名 代表取締役社長 押森広仁
コード番号 6300 東証第二部
問合せ先 取締役企画部長 小出 篤
TEL. 026-275-2111

公認会計士等の異動に関するお知らせ

当社は、本日開催の監査等委員会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う公認会計士等の異動を行うことを決議するとともに、同日開催された取締役会において、2019年6月26日開催予定の第66期定時株主総会に当該議案を「会計監査人選任の件」として付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 異動予定年月日

2019年6月26日（第66期定時株主総会開催予定日）

2. 就退任する公認会計士等の概要

(1) 就任する公認会計士等

①名称	EY新日本有限責任監査法人
②所在地	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号 東京ミッドタウン日比谷 日比谷三井タワー
③業務執行社員の氏名	高木健治、田中勝也
④日本公認会計士協会の上場会社監査事務所登録制度における登録状況	上場会社監査事務所名簿に登録されています。

(2) 退任する公認会計士等

①名称	興亜監査法人
②所在地	東京都千代田区神田錦町3丁目17番地
③業務執行社員の氏名	武田 茂、柿原佳孝

3. 2.(1)に記載する者を公認会計士等の候補者とした理由

監査等委員会がEY新日本有限責任監査法人を公認会計士等の候補者にした理由は、新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人が専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていることなど、総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

4. 退任する公認会計士等の直近における就任年月日

2017年8月4日（一時会計監査人）

2018年6月27日（初任）

5. 退任する公認会計士等の直近3年間に作成した監査報告書等における意見等

該当事項はありません。

6. 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である興亜監査法人は、2019年6月26日開催予定の第66期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

また、当社は、2019年2月12日付け「ヤマハ発動機株式会社、株式会社新川及びアピックヤマダ株式会社による事業統合（株式会社新川によるアピックヤマダ株式会社の完全子会社化、ヤマハ発動機株式会社による株式会社新川の子会社化及び株式会社新川の会社分割による共同持株会社体制への移行）に関するお知らせ」で公表のとおり、当社、株式会社新川（以下「新川」といいます。）及びヤマハ発動機株式会社（以下「ヤマハ発動機」といいます。）の3社間で、ヤマハ発動機を割当先とする新川による第三者割当増資を通じたヤマハ発動機による新川の子会社化、並びに、新川による当社の完全子会社化及び新川の事業を新設分割設立会社に承継させる新設分割による当社及び新川の共同持株会社体制への移行を伴う3社による事業統合を予定しております。このため、当社の会計監査人を、ヤマハ発動機の会計監査人と同一のEY新日本有限責任監査法人とすることで、監査の一貫性による効率的かつ効果的な監査が期待できると判断いたしました。

以上の理由及び経緯並びに上記3.の理由により、監査等委員会は、新たにEY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選任するものであります。

7. 6.の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

以上